

平成25年6月

# 記者発表配付資料

- 平成25年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明（追加分）

# 平成25年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明(追加分)

## 第 12 号 知事等、地方自治法第203条の2に規定する者及び職員の給料等の特例に関する条例議案 (行政管理課)

地方交付税の減額による本県の財政運営への影響等を踏まえ、財政の安定を確保し、南海トラフ地震対策を推進していくため、知事等、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2に規定する者及び職員の給料等を平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、時限的に減額しようとするもの

## 第 13 号 高知県職員等こころざし特例基金条例議案

(財政課)

平成25年度において特例的に削減された高知県職員の給与その他のものを活用して、南海トラフ地震対策の加速化を図り、特に本県の将来を担う子どもたちの安全・安心を確保する対策をより一層推進するため、高知県職員等こころざし特例基金を設置しようとするもの

## 県職員の給与カットの概要等

県職員の給与カットについては、地方交付税の減額による本県の財政運営への影響等を踏まえ、財政の安定を確保し、南海トラフ地震対策を推進していくため、次の内容で、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9ヶ月間、時限的に行う。

### 1 概要

#### (1) 特別職等

区分	知事等の条例の 給料月額	現行の減額後の給料月 額(括弧内は、カット率)	改正後の減額後の給料月 額(括弧内は、カット率)
知事	1,220,000円	(20%) 976,000円	(30%) 854,000円
副知事	940,000円	(7%) 874,200円	(15%) 799,000円
常勤の監査 委員	610,000円	(5%) 579,500円	(10%) 549,000円
教育長	780,000円	(5%) 741,000円	(10%) 702,000円

※ 条例施行後の年間カット額（現行カット分を含む）

- ・知事 402万6千円
- ・副知事 146万6千円
- ・常勤監査委員 64万1千円
- ・教育長 81万9千円

(2) 教育委員、公安委員など非常勤の行政委員会の委員等  
報酬の月額及び日額 カット率 8.57%

(3) 一般職

ア 給料月額

職員の区分	カット率
(ア) 管理職手当の支給を受ける職員のうち人事委員会規則で指定する職の区分が1種又は2種である職員等	8.57%
(イ) (ア) の職員以外の職員で期末手当及び勤勉手当において人事委員会規則で定める役職加算がある職員	6.57%
(ウ) (ア) 及び (イ) の職員以外の職員	3.57%

※ 行政職の例 (対応する職務の級)

(ア) 部長及び副部長の職員 (9級～7級) 8.57%

(イ) 本庁課長、課長補佐、チーフ及び主幹の職員  
(6級～3級) 6.57%

(ウ) 主査、主事及び技師の職員 (2級、1級) 3.57%

イ 管理職手当 カット率 一律10%

2 カットによる人件費削減額

一般職 約28億円 (一般財源ベース)

※ 行政職1人当たりの年間平均カット額 約19万円

部長級 : 約52万円

副部長級 : 約42万円

課長級 : 約30万円

課長補佐、チーフ級 : 約23万円

主幹級 : 約19万円

主査、主事級 : 約6万円

# 「高知県職員等こころざし特例基金」(通称:こころざし基金)の創設について

## 1. 基金の概要

- 1 設置目的** 南海トラフ地震対策の加速化を図り、特に本県の将来を担う子どもたちの安全・安心を確保する対策をより一層推進することを目的とする。
- 2 積立予定額** 28億円程度(平成25年12月補正予算で、給与減額措置による影響額を積立予定)
- 3 設置期間** 平成28年5月31日(南海トラフ地震行動計画の計画期間とリンク)

## 2. 基金の活用

### 1 保育所・幼稚園等の高台移転に伴う施設整備への支援

- 公立保育所: 3/4補助(県3/4、事前復興という観点から災害復旧と同等。高知市を除く。)
- 私立保育所: 3/4補助(国1/2、県1/4。高知市を除く。)
- 公立幼稚園: 3/4補助(国1/3、県5/12)
- 私立幼稚園: 3/4補助(国1/3、県5/12) など

### 2 その他

保育所・幼稚園の耐震対策事業、室内安全対策事業、避難対策事業 など

